

門司消防署建替え新築事業



消防局総務部人事課
平成27年12月17日

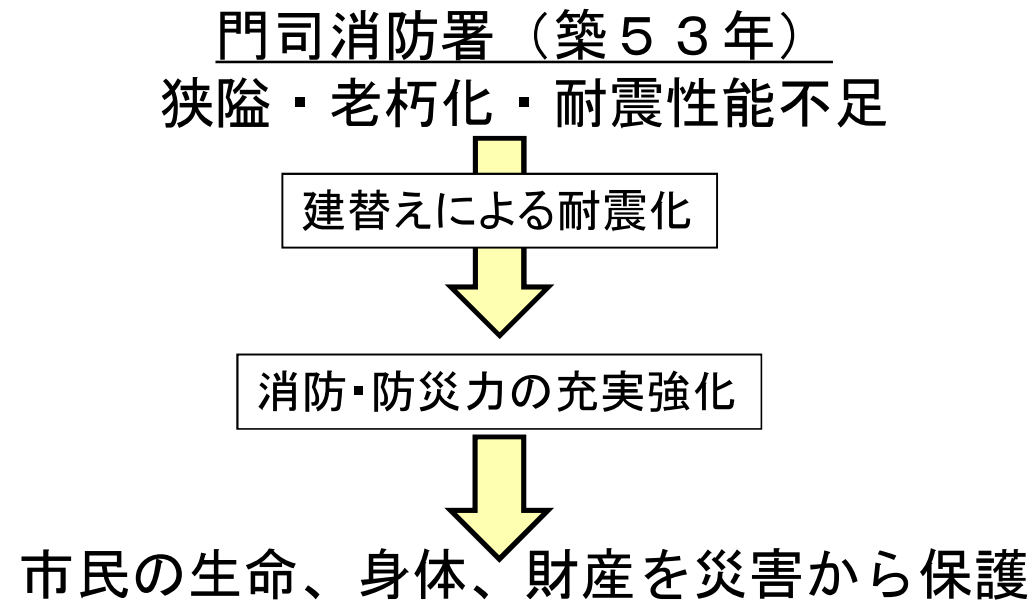
事業名

門司消防署建替え新築事業

事業期間

H26～H30年度

事業目的

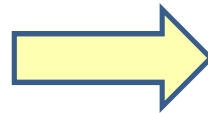


事業概要		
	建替え前	建替え後（予定）
所在地	門司区大里東一丁目4番10号（現地建替え）	
構造	鉄筋コンクリート造3階建て	
敷地面積	2,495㎡（車庫棟敷地954㎡含む）	
延べ面積	1,553㎡	2,423㎡
建築年次	S37.11.20（築53年）	H30年度末竣工



【現門司消防署】

現地建替え



【新門司消防署】

事業スケジュール（平成27～30年度まで）			
	現庁舎	仮設庁舎	新庁舎
H27	解体設計 (10～1月)	設計 (9～2月)	
H28	移転	建築(6～9月)	実施設計 (6～3月)
	解体工事(10～2月)		
H29		仮移転期間 (H28. 10～H31. 3)	建築工事 (H29. 11～H31. 2)
H30			竣工

事業費	
現 庁 舎 解 体 費	36,122千円
仮 設 庁 舎 建 設 費	172,926千円
新 庁 舎 建 設 費	1,033,791千円
総 事 業 費	1,242,839千円

消防署等の設置根拠

消防に要する費用負担並びに消防署の設置

<消防組織法>

第8条 市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。

第9条 市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。

(1) 消防本部 (2) 消防署 (3) 消防団

事業内容

門司消防署は、狭隘・老朽化が著しく、耐震性能が不足

消防署機能を維持しながらの改修は非常に困難

現地建替えにより新築

新庁舎の建築期間中は、門司競輪場跡地の一部に仮設庁舎を建設



【現門司消防署】

仮移転



【門司競輪場跡地】



消防署の仮移転先



出入口

車庫棟

事務所棟

敷地面積
約2,750㎡

車庫棟

出入口

門司消防署

門司区大里東一丁目4番10号



仮移転 1.7 km

門司競輪場跡地

門司区不老町一丁目1番1号

仮設庁舎概要

仮移転期間：H28～30年度

○現在、仮設庁舎設計中

○建物配置は予定

現地建替えに至る経緯

<建替え用地の検討>

消防用地としての条件

- ①他の消防署所との配置バランスが最優先
- ②車両の転回や訓練等に必要な広さを有すること (2,500~3,000m²)



現所在地は、他の消防署所との配置バランスがよいことから、現所在地付近を検討



条件に合う適地なし

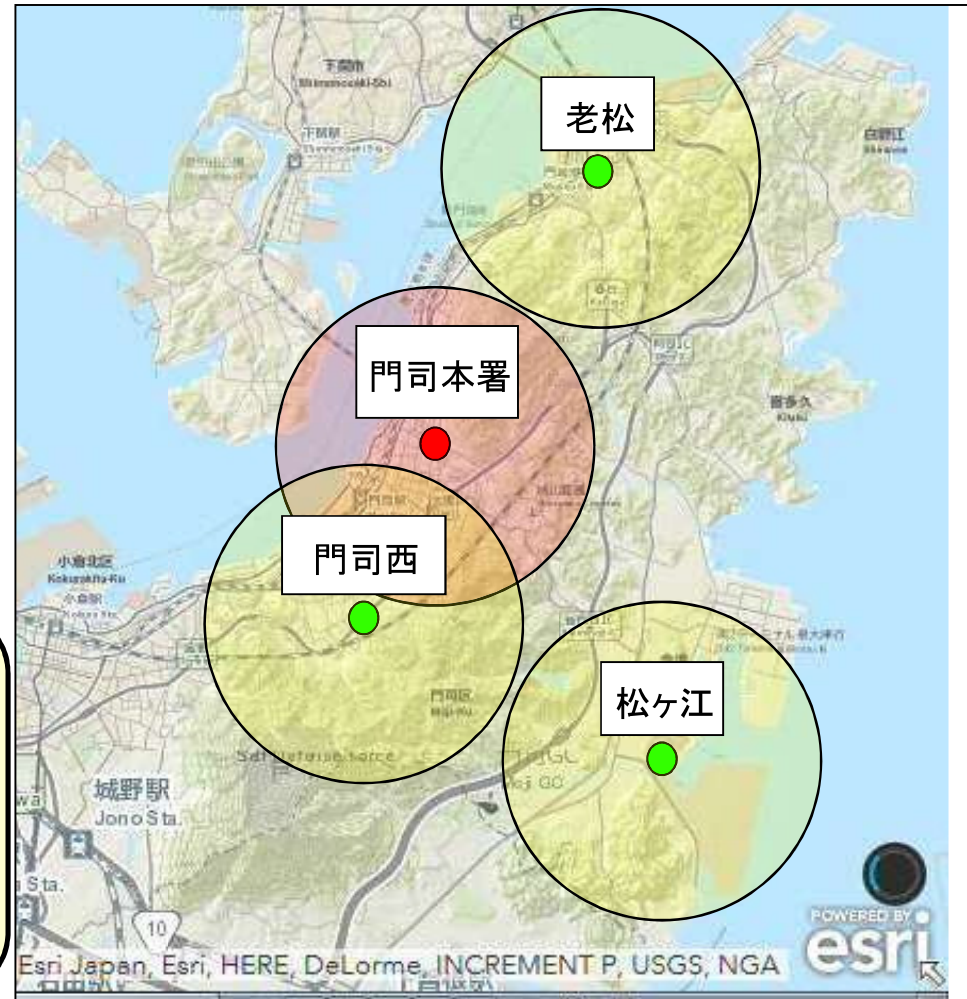


現地建替えに決定

消防署所の配置バランス

消防庁舎は市街地に配置し、地域をバランスよくカバーできる位置とする必要がある。現門司消防署は、門司区を中心に位置し、門司市街地を消防力でカバーしている。また、新門司・門司港方面へのアクセスがよい。

※消防署所を中心とした円は、国が建物火災を独立火災に抑えるための範囲とする、半径2.25kmを示す。
(消防車が出動から現場到着まで4分30秒(時速30km/h)で到達できる距離)
消防力の整備指針・消防庁告示第1号



門司消防署から800m範囲の移転候補地

○民有地
 ・ 出勤時に踏切を越える必要がある
 ・ 標高が低く、海に近いので津波や高潮の影響を受けやすい
 【移転先要件】①、④を満たさない

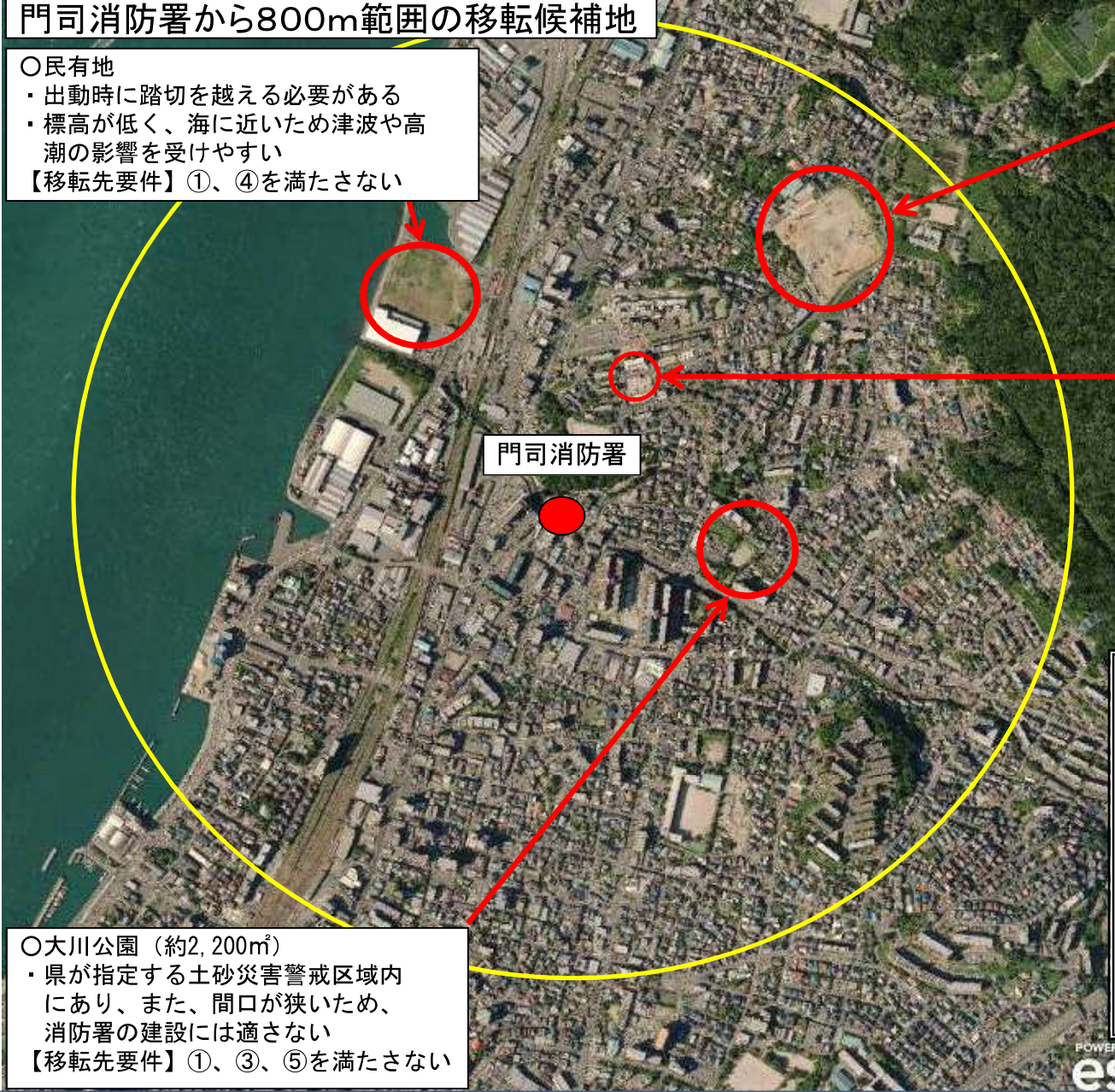
○門司商業高校跡地
 ・ 住宅地の中にある
 ・ 幹線道路に面しておらず、また、前面道路が狭いため、大型車の出勤に難がある
 【移転先要件】④、⑤を満たさない
 ※門司特別支援学校移転地として新庁舎建築中

○市営後楽町団地跡地
 ・ 住宅地の中にある
 ・ 幹線道路に面しておらず、また、前面道路が狭いため、大型車の出勤に難がある
 【移転先要件】④、⑤を満たさない
 ※現在、市営後楽町団地を建替え中

○大川公園（約2,200㎡）
 ・ 県が指定する土砂災害警戒区域内にあり、また、間口が狭いため、消防署の建設には適さない
 【移転先要件】①、③、⑤を満たさない

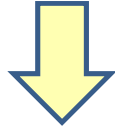
【移転先要件】

- ① 自然災害の影響を受けにくいこと
- ② 署の配置バランス
800m範囲の中でも、中心から門司港よりの方が望ましい
- ③ 敷地規模
車両の転回や訓練等に必要で2,500～3,000㎡の広さを有すること
- ④ 出勤の利便性
 ・ 幹線道路に近接しており、新門司方面への出勤が容易であること
 ・ 線路により、市街地と分断されていないこと
- ⑤ 騒音等について、周辺住民の理解が得られること



門司競輪場跡地への本移転の検討

門司消防署を門司競輪場跡地に本移転

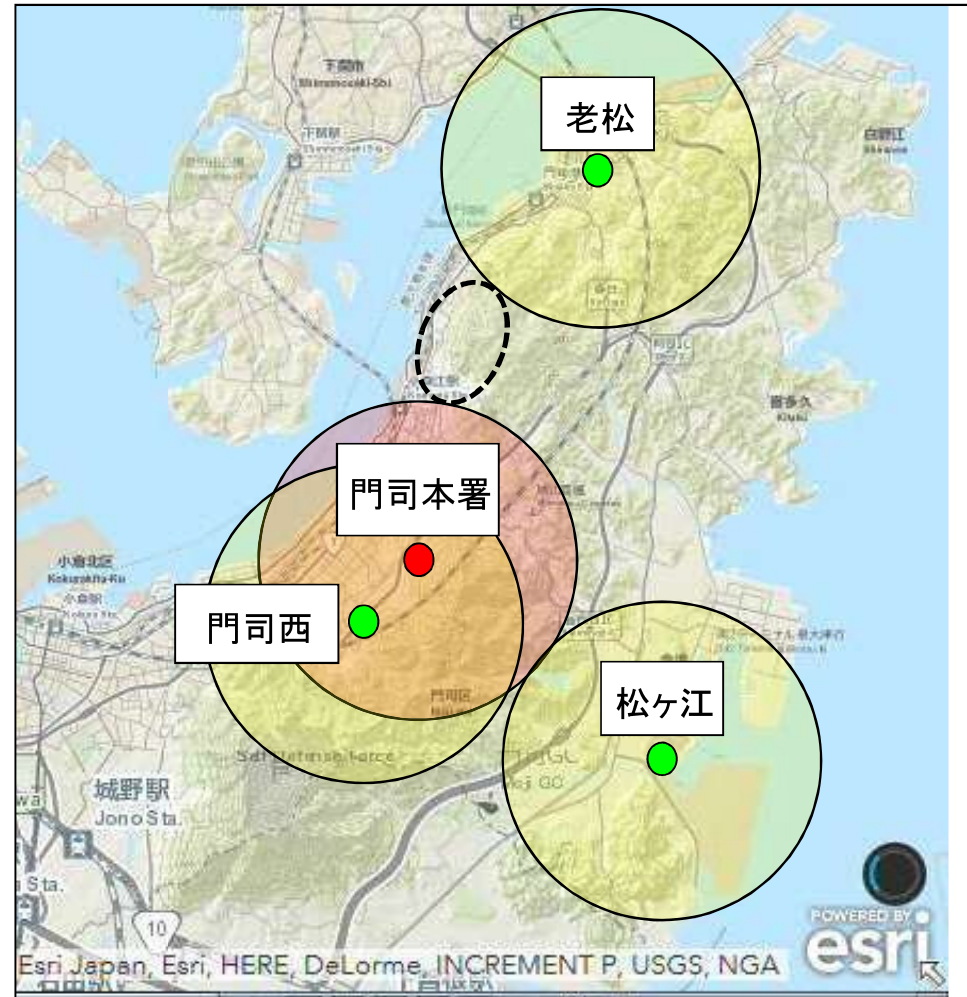


門司区における消防力のバランスが悪化

（門司市街地に消防力の空白地域が発生することになるため、恒久的な消防署を配置することはできない。）

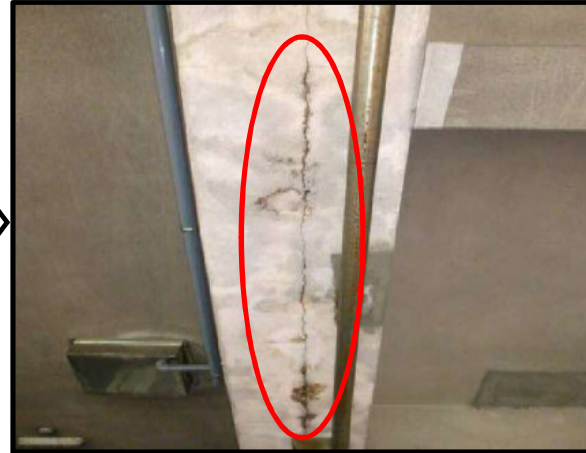
仮移転期間の空白地域への対応

災害が発生した場合には、当初から消防隊と消防団を増隊し、早期に消防力を集結させることで、災害対応に万全を期す。



事業の必要性・現状と課題

老朽化に加え
耐震性能不足



【梁の亀裂(車庫の天井)】



【柱の亀裂(待機室)】

庁舎が狭隘



【執務室】

執務室が狭いため、職員の
通行もままならない状況。
災害時の非常招集時には、
職員で溢れかえる。

更衣室のロッカーを会議室や廊下に配置している。



【会議室】



【廊下】

仮眠室が個室でないため、交替制勤務に女性が従事できない。



【仮眠室】

仮眠室は、交替制勤務者の更衣室を兼ねている。間仕切りはカーテンのみで、プライバシーが確保されていない。

- 大型の消防車両が車庫内に納まりきれていない。
- はしご車等、一部の消防車両を道路向かいの車庫に格納しているため、迅速な出動に支障が出ている。

〈車庫の状況〉



課題を解決しない場合に生じる影響

南海トラフ大地震の発生が懸念されている昨今、大地震時に消防署が機能しなかった場合の被害や、周辺に与える影響は甚大なものとなることが予想される。

市民の要望等

門司消防署の建替えの必要性について、平成21年2月の本会議で、議員から要望があった。

公共事業以外の代替手段

過去、小倉北消防署（H26開署）の建築に当たり、他施設との合築やPFI等の民間手法について検討したが、有効性が得られず断念した経緯がある。

市の計画との関連性

「元気発進！北九州」プランにおいて、「消防署所の適正配置」として、建替え移転等消防署所の整備を計画的に進めている。

将来需要

課題・需要の継続性

本事業を行う以外に課題は解決できない。

将来の需要

自然災害の多発、高齢化の進展に伴う救急需要の増加等、消防に対する市民の需要は増加することが予想される。

市の関与の妥当性

市が実施する理由

〈消防組織法第6、7、8条〉

市町村は、区域における消防を十分に果たすべき責任を有し、管理・費用負担についても当該市町村で行うこととされている。

事業の緊急性

東日本大震災を受け、全国的に防災拠点施設等の耐震化が進んでおり、昨今は、南海トラフ大地震の発生も危惧されていることから、早急な事業推進が必要である。



【東日本大震災で被災した消防署】

事業の有効性

事業実施後の改善見込み

- 耐震性能が確保され、大地震発生時でも地域の防災拠点としての機能を維持できる。
- 施設・設備の充実を図ることで、消防機能の強化が図れる。

<作戦室>

地震や台風等の災害発生時に消防隊
対策本部として活用する。



<出動準備室>

防火服を着装し、出動態勢を整える。

- ・ 隊員同士及び車両との接触回避
- ・ 防火服の保護・盗難の防止

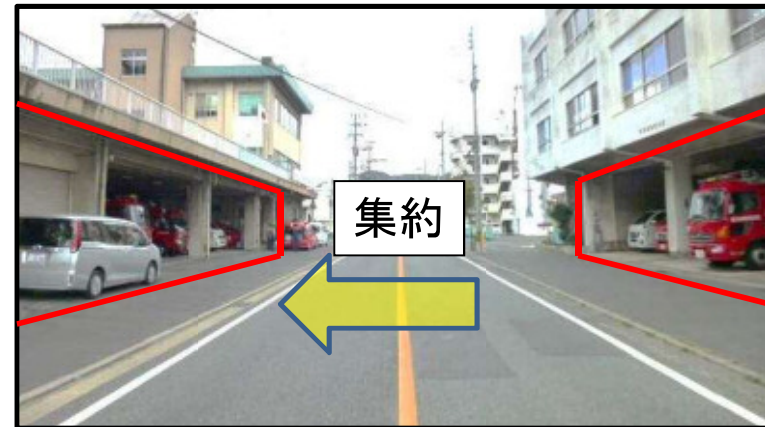


事業の有効性

事業実施後の改善見込み

<車 庫>

道路向かいに格納している消防車両を新消防署に集約することで、出動の迅速化を図る。



<仮眠室>

職員のプライバシーの確保と交替制勤務への女性職員の配置を目的に、仮眠室を個室化する。



想定される災害への備え

○津波による影響

南海トラフ大地震を想定

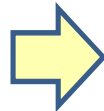
【門司区】

国が示している、門司区の津波高は4 m

※内閣府報告

「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定について」

門司消防署



標高4.73 m

消防庁舎の
安全性確保

○大川の氾濫による影響

門司消防署西側の大川橋の架替え工事に伴い、河川改修も併せて行われていることから、氾濫の危険性は軽減される。



事業の経済性・効率性・採算性

建設時のコスト縮減

<事業規模>

地域の事情により異なるものの、総じて他都市平均か、それ未満の事業規模であるといえる。

<事業規模（政令市比較）>

	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	延べ面積 (m ²)	職員数 (人)	車両台数 (台)
新門司消防署	2,495	1,010	2,423	53	15
政令市平均	3,716	1,241	2,795	67	13
福岡市	3,437	1,400	2,597	58	16
堺市	2,500	1,255	2,430	50	11
川崎市	2,559	1,396	3,015	86	15

〈事業規模(市内の消防署との比較)〉

(建築年)	敷地面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	延べ面積 (m ²)	職員数 (人)	車両台数 (台)
現門司消防署 (S 3 7)	2,495	974	1,553	53	15
新門司消防署 (H 3 1)		1,010	2,423		
小倉北消防署 (H 2 6)	3,456	1,578	2,998	79	
八幡東消防署 (H 2 8)	4,075	1,398	2,565	42	

延べ面積が870㎡増加する主な理由

＜車庫の集約＞

駐車場面積 ⇒ 148㎡

＜新たな室の設置＞

作戦室 ⇒ 32㎡

トレーニング室 ⇒ 32㎡

出動準備室 ⇒ 97㎡

女性用浴室等 ⇒ 41㎡

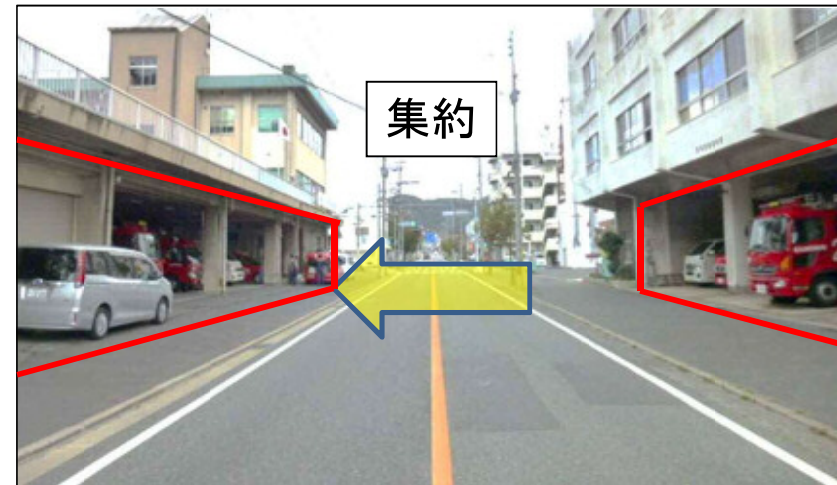
＜仮眠室の個室化＞

仮眠・ロッカー室 ⇒ 86㎡

＜動線の部分増加＞

室の設置に伴う

動線の増加 ⇒ 127㎡



〈工期と事業費の比較〉

	工 期	事業費（千円）
新 門 司 消 防 署	H29.11～H31.3（1年4ヶ月）	1, 242, 839 内仮設庁舎172, 926
小 倉 北 消 防 署	H24.10～H26.1（1年3ヶ月）	957, 023
八 幡 東 消 防 署	H26. 9～H28.3（1年6ヶ月）	990, 890

事業費が高額な理由

- 現地建替えに伴う仮設庁舎の設置費用（172, 926千円）
- 平成26年4月の消費増税（5%⇒8%）の影響
- 建築資材の高騰

管理運営の検討

管理運営は消防局が行い、清掃等必要最低限を委託している。

※清掃等の委託料：年間1, 368千円（戸畑消防署ベース）

事業の熟度

関係者等との協議状況

門司区役所、門司区全 21 自治会に説明済み。
※本事業に対する反対意見はない。

阻害要因

仮移転先でサイレン等の騒音苦情が予想されるが、地元への説明会により、理解を求めていく。

用地取得の難航

現地建替えであるため、用地買収を伴わない。

環境・景観への配慮

「環境配慮チェックリスト」による点検

事業の進展にあわせ実施していく。

環境アセスメントの必要性

対象事業に該当しない。

周辺環境・景観への影響

既存施設の現地建替えであり、周辺環境への影響に変化はない。

環境配慮・景観配慮の手法

長寿命で節電効果の高いLED照明や太陽光発電を採用

新庁舎完成予想図

